

はちまんたい

2007.6.7
No.40

●主な内容

地デジの準備を始めませんか…02

国保税率が変わります…06

話題ピックアップ…10

福祉ねっとわーく…14

生涯学習…16

お知らせ…18

●今月の表紙

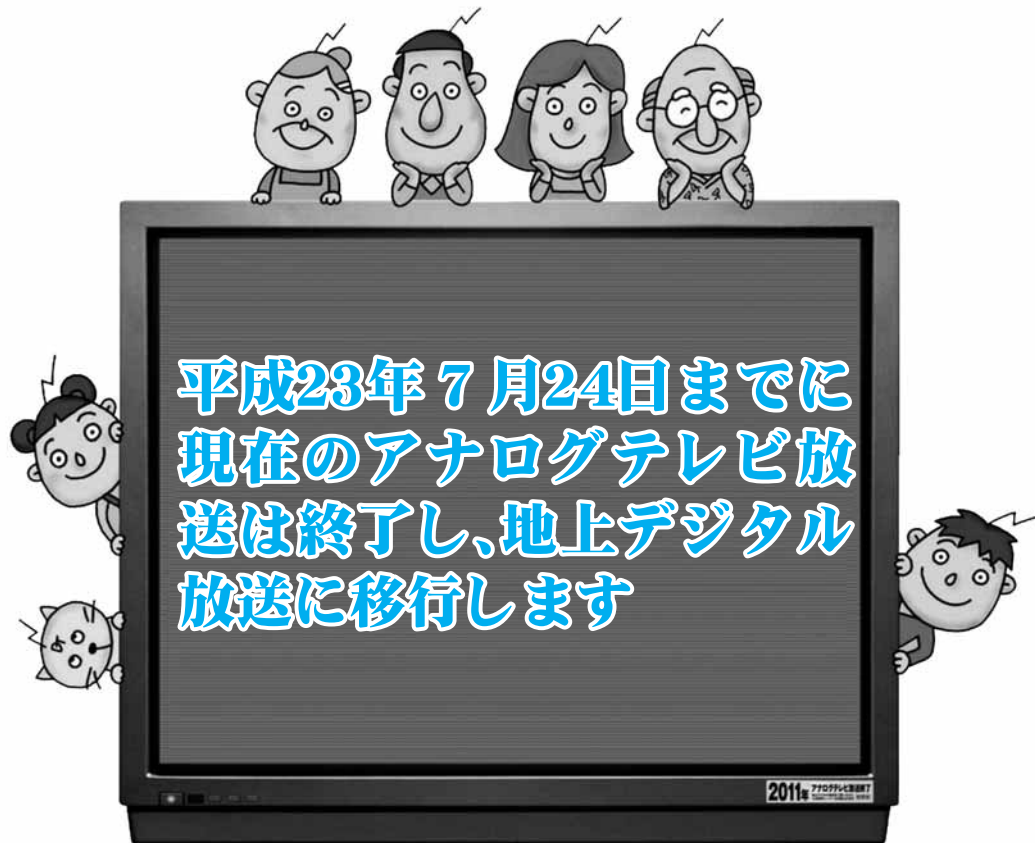
地区民合同で行う柏台小学校の運動会は、5月20日に同校庭で開かれました。赤白両軍が熱戦を繰り広げ、勝負は最終種目の全校リレーまで一進一退の攻防。赤組が赤と黄チームに、白組が白と青チームに分かれ、栄冠をかけて決戦に挑みました。(関連記事は15頁)





二戸中継局が平成19年8月から
西根松尾中継局が20年秋から
地上デジタル放送(地デジ)を開始します

地デジの準備を始めませんか



地上デジタル放送?

平成13年の電波法改正により、アナログテレビ放送用の電波使用期限が23年7月24日までとされ、アナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に移行することになりました。

15年12月に首都圏を中心にスタートした地上デジタルテレビ放送は、対象エリアを順次拡大し、18年12月に全国47都道府県の県庁所在地にて放送が開始されました。岩手県では、18年の10月までに盛岡親局(紫波町新山)から、NHKや民放4社のすべてのテレビ放送事業者が地上デジタル放送を開始しています。

なぜデジタルにするの?

地上テレビ放送のデジタル化で、ハイビジョンによる高解像度の画像をはじめ、今までにない高度で多彩なサービスの提供が可能になります。また、アナログ放送に比べ、電波の有効利用が図られ、地上デジタルテレビ放送への完全移行後は、アナログテレビ放送で使用していた周波数の一部を、携帯電話や新たな無線サービスに利用することが可能となります。こうしたこと

により、周波数の混雑の緩和、関連産業への大きな経済波及効果も期待できます。

今のテレビは使えない?

現在のアナログテレビ放送は23年7月24日で終了となりますが、それまでの間はアナログテレビ放送とデジタルテレビ放送が並行して放送(サイマル放送)されます。

地上デジタル放送移行後は、従来のアナログテレビではデジタル放送を見ることができません。地上デジタル放送対応テレビへ買い替えるか、今使っているアナログテレビにデジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵録画機器などを取り付けなければ、テレビを見ることができなくなります。

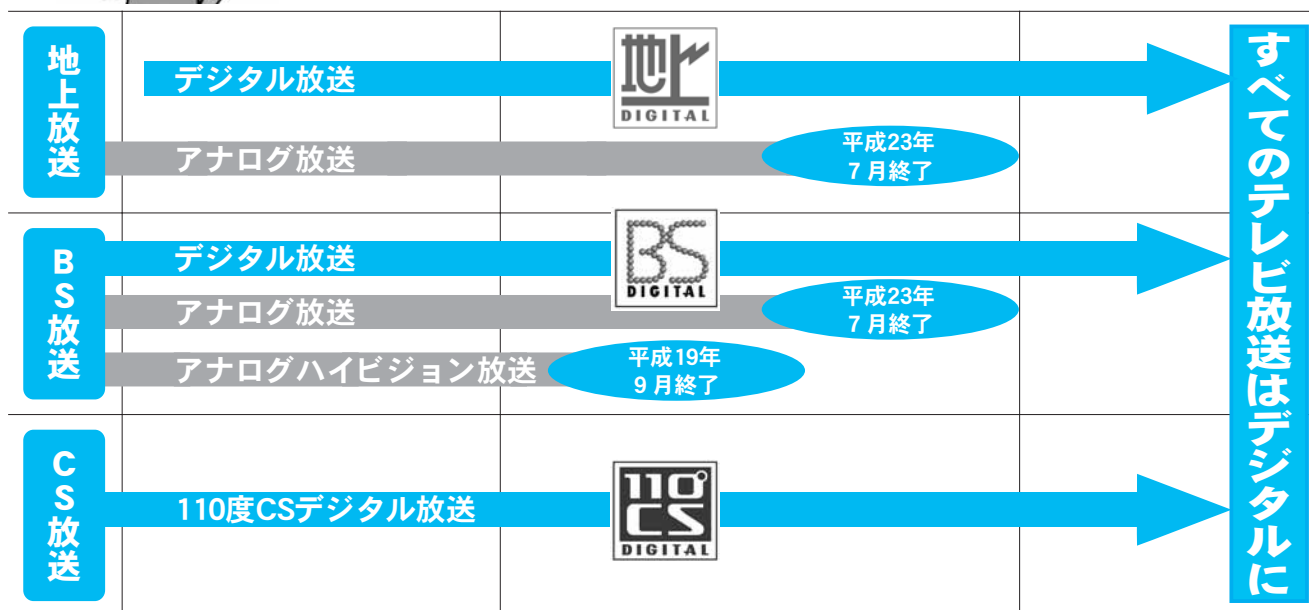
八幡平市はいつから?

八幡平市では、盛岡親局の地上デジタル放送を受信できる一部地域で視聴が可能です。安代地区の受信エリアをカバーする二戸中継局(九戸村折爪岳)が本年8月から、西根・松尾地区の受信エリアをカバーする西根松尾中継局(西根地区長者山)が20年の秋から地上デジタル放送を開始する予定になっています。



Q. 今のテレビ放送はどうなるの？

A. アナログ放送は平成23年7月に終了します



Q. 八幡平市で見られるのはいつごろ？

A. 二戸中継局を受信するエリアが8月から視聴可能に



地デジ中継局の開局時期と対象エリア

- 二戸中継局(19年8月)：安代地区
- 西根松尾中継局(20年秋)：西根、松尾地区

二戸中継局では、8月から地上デジタルテレビ放送が開始されます。

なお、地上デジタルテレビ放送が始まって、現在のアナログテレビ放送は、平成23年7月24日まで同じ中継局から並行して放送(サイマル放送)が続けられます。

携帯電話などでワンセグも受信できます



ワンセグとは、携帯電話やカーナビゲーションなどの移動体機器向け地上デジタルテレビ放送サービスのことです。放送局ごとに割り振られたチャンネルは、13の単位(セグメント)に分割されていて、そのうちの1セグメントを利用していることから、「ワンセグ」と呼ばれています。地上デジタル放送と同様に、映像と同時にデータ放送も受信できます。

Q. どうしたら地デジを受信できるの？

A. アンテナなど設備状況によって異なります



個別アンテナや共同アンテナでの受信

通常はそのまま受信できます

UHFアンテナを使用の場合は、そのまま受信できます。受信状態によっては、アンテナやブースターの交換が必要な場合もあります。詳しくは、販売店などへお問い合わせください。



難視聴解消のための共同施設での受信

受信点設備の改修が必要です

テレビ難視聴解消を目的として設置された共同受信施設は、地上デジタル放送を視聴するために既設の受信・伝送設備などの改修が必要になります。

具体的な改修方法については、中継局からの放送が始まった段階で、メンテナンスを行っている保守管理業者などに相談してください。また、設備改修により共同受信施設組合の負担が生じますが、費用の一部を国や自治体が補助する制度があります。詳しくは、市企画総務部総務課（☎76-2111、内線1217）まで。



Q. 地デジはどんなメリットがあるの？

A. 高画質のテレビやデータ放送などが楽しめます

ハイビジョンの高画質と高音質



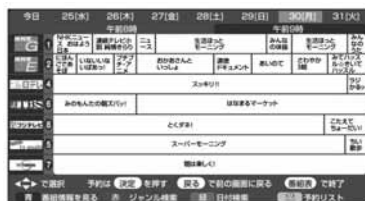
ハイビジョンによる高画質な映像と音声を楽しめます。また、信号がデジタル化されることにより、山や建物などの影響で映像が乱れるゴースト障害もなくなります。

双方向サービスで番組参加



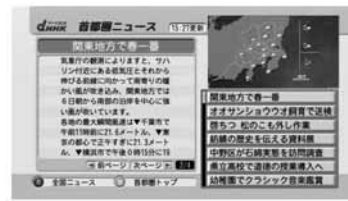
インターネットと接続した双方向サービスで、クイズ番組での回答やリクエストなど、これまでとは違った視聴者参加型の番組を楽しむことができます。

電子番組ガイド(EPG)

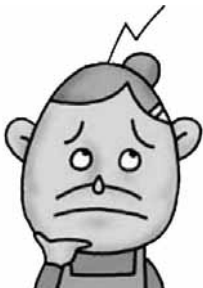


1週間分の番組情報を見ることができ、視聴や録画の予約では、スポーツ中継の延長による番組時間の変更にもリアルタイムに対応します。

いつでもどこでもデータ放送



ニュースや天気予報などの情報をいつでも見ることが出来ます。また、番組によっては、スポーツ選手の情報や料理のレシピなどが見られます。



Q. 今のテレビで地デジは見られる？

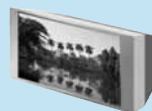
A. チューナーを使えばアナログテレビでも視聴可能

タイプ
A

まだ使えるので、今のテレビで地デジを見たい人

現在使っているアナログテレビに、地上デジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵録画機器を接続すれば、機能が制限される場合もありますが、手軽で安価に地デジを見ることができます

■アナログテレビ



ハイビジョン画質ではありませんが、電子番組ガイドなどの機能は利用できます。

※データ放送、双方向、番組ガイド

■ハイビジョンテレビ(BSアナログ・デジタル)



ハイビジョン画質で、すべての地上デジタル機能を利用できます。

※ハイビジョン、データ放送、双方向、番組ガイド

タイプ
B

しばらくは、今のアナログ放送でいい人

地上デジタル放送が始まっている地域でも、平成23年まではアナログ放送が継続されますので、そのまま視聴することができます

2011年 アナログテレビ放送終了
地上デジタル放送をご覧いただくには専用チューナーが必要となります。 **総務省**

アナログテレビ放送の終了までに、地上デジタルチューナーやテレビを購入する必要があります。現在販売されている機器で、デジタルチューナーを内蔵していないものは上のシールが貼付されています。

タイプ
C

地デジの魅力をすべて楽しみたい人

ハイビジョン画質と地上デジタルのすべての機能を利用するには、現在のアナログテレビなどを地上デジタル放送対応機器に買い替える必要があります

プラズマ・液晶テレビ 地上デジタルテレビ内蔵型パソコン



地上デジタルテレビは、左のマークを目印にお探してください。

■総務省地上デジタルテレビジョン放送相談センター(☎0570-070101、平日午前9時～午後9時、土日祝日午前9時～午後6時)

地デジについて相談窓口

誤った情報や不十分な情報に基づいて、関連商品・サービスなどを売りつける悪徳商法に注意してください。
このような請求を受けた場合には、東北総合通信局(☎022-1211-0700)、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

地上デジタルテレビ放送への対応で、テレビ局や官公庁、その他関係機関がお金を要求することは一切ありません。
地上デジタル放送に関する事例が全国で起きています。
「テレビ局職員」や「地上デジタルテレビ受信対策員」を名乗る人物がやってきて、受信工事やテレビの調整を行って代金を求める、あるいは総務省やテレビ局などの名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切り替え助成金」が支給されるので、手数料の支払いを要求するといった事例が全国で起きています。

地デジに関する詐欺発生

国保税率 統一改定

▼主な改正点は

旧町村の不均一課税を解消

医療分の限度額が56万円に

介護分の税率など引き上げ

市は、平成19年度から国民健康保険税の税率を統一するほか、課税限度額を56万円に、介護分の税率を引き上げます。

本市の国民健康保険税は、合併による税負担の急激な変化の緩和を図るため西根・松尾・安代地区の旧町村単位で不均一課税とし、合併後3

年をめどに、段階的に税率を統一する一

としていきます。18年度の診療報酬の改定

などで、医療費の伸びが鈍化してきたこ

とや、20年度から始まる後期高齢者医療制度(7ペー

ジを参照)の新設など、医療制度の大きな改正を控え、

本年度は下表のとおり国保税率を改定し、

旧3町村単位の不均一課税をすべて解消します。また、地方税法の改正に伴い、国保税医療分に係る課税限度額も表のとおり56万円に引き上げられます。

医療分については、旧町村単位ごとに税率が上がる地区、下がる地区それぞれあります。市平均では、18年度と同額を見込んでの改定としました。

介護分については、介護保険の費用が増加していることから、昨年度に引き続き、本年度も下記のとおり引き上げざるを得ない状況となっております。

今後とも、市民の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、国民健康保険事業の健全な運営に努めますので、国民健康保険税の納税に対し、ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税について詳しくは、市企画総務部税務課市民税係(☎76-2111、内線1247)まで。

線1247)まで。

■国民健康保険税の税率と課税限度額

改定前 18年度	医 療 分				介 護 分			
	所得割	資産税割	均等割	平等割	所得割	資産税割	均等割	平等割
西根地区	7.0%	35.0%	25,200円	30,000円	1.14%	7.0%	6,400円	5,600円
松尾地区	7.8%	35.0%	24,000円	27,600円				
安代地区	7.8%	35.0%	25,000円	30,000円				
課税限度額	530,000円				90,000円			

次のとおり、国民健康保険税の税率などを統一し、課税限度額は56万円に引き上げます。

改定後 19年度	医療分				介護分			
	所得割	資産税割	均等割	平等割	所得割	資産税割	均等割	平等割
八幡平市 (統一課税)	7.8%	30.0%	24,000円	30,000円	1.32%	7.0%	6,700円	6,050円
課税限度額	560,000円				90,000円			

高齢者の新しい医療制度

現在は、75歳以上(一定の障害がある人は65歳以上)の人は、国民健康保険や社会保険、健康保険組合などの医療保険に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けています。平成20年4月からは新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

制度改正の概要は次のとおりです。今後、更に詳しく市民の皆さんにお知らせします。後期高齢者の対象者には、新たに保険料が発生するなど、今までよりも負担が重くなってくる場合も多くなるものと思いますが、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、やむを得ない改正となりました。この改正の趣旨をご理解のうえ、新たな制度の新設、運営にご協力くださいますようお願いいたします。

この制度について詳しくは、市生活福祉部保健課国保年金係(☎76-2111、内線1148)まで。



●後期高齢者医療制度とは？

- この制度は、現行の老人保健制度に代わり、平成20年4月1日から始まります。
- 制度の運営は、県内すべての市町村が加入する「岩手県後期高齢者医療広域連合」が行います。
- 県内に住む75歳以上の人(一定の障害がある人は65歳以上)は、岩手県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の被保険者となります。



●広域連合ってなんだろう？

広域連合は、都道府県や市町村の事務で、広域にわたり処理することが適当と認められるものについて、総合的・計画的に広域行政を推進するために設置する「特別地方公共団体」です。

後期高齢者医療制度の運営主体となる広域連合は、都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合を、平成18年度中に設立しなければならないとの法律が定められたことから、「岩手県後期高齢者医療広域連合」が平成19年2月1日に設立されました。



●老人保健となにが違うの？

Q：お医者さんにかかるときの自己負担は？

A：老人保健で医療を受けるときと同じ負担割合です。一般は1割負担、現役並みの所得がある人は3割負担です。

Q：保険料の負担はどうなりますか？

A：保険料は広域連合が決め、原則として年金から天引きされます。国保と違い、被保険者一人一人が保険料を納めます。また、社会保険の被扶養者だった人も保険料を負担することになります。

Q：現在加入している医療制度はそのままですか？

A：75歳以上の人(一定の障害がある人は65歳)はすべて、現在加入している医療制度から、この新しい後期高齢者医療制度の被保険者になります。

Q：受けられる給付は変わりませんか？

A：老人保健制度と同様の給付が受けられます。

Q：老人保健の保険証はどうなりますか？

A：被保険者一人一人に、新たに保険証を交付します。



税源移譲

国から地方への税金の移し替え 6月の市県民税から、税率が変わります

税源移譲ってなに？

「地方にできることは地方に」という方針で進められてきた「三位一体改革」の一環として、国から地方への補助金・交付税を廃止・削減し、それに見合った額を国（所得税）から地方（住民税）へ移し替えるのが税源移譲です。

これは、地方分権をより推進し、身近な地方自治体が地域の実情にあった仕事をしっかりとできるようにするため、自主財源を強化して地方交付税への依存度を低下させることなどが目的です。今回の税源移譲では、総額で3兆円が国から地方の財源へ移し替えられます。

どのように変わる？

個人住民税は、均等な額を負担する「均等割」と、その人の所得額に応じて負担する「所得割」で構成されています。今回は、所得割の税率が変わることになります。

これにより、給与所得者など、ほとんどの人は19年1月から所得税が減額され、これに相当する額が、6月から住民税（所得割）として増えることとなります。それぞれの税率は、下の表1・2のとおりです。

住民税の税率が変わるともに所得税の税率も4段階から6段階に変わりますが、税源の移し替えなので、所得税と住民税所得割を合計した負担額は、基本的に変わりありません。

ただし、11年から景気対策のために導入されていた定率減税が景気回復により廃止になることや、皆さんの収入の増減など、さまざまな要因により、実際の負担額は変動します。詳しくは、市企画総務部税務課市民税係（☎7612111、内線1242、1247、1248）まで。

納税には、便利で納め忘れない、口座振替をご利用ください

【19年から個人住民税と所得税の負担割合が変わります】

【表1】 個人住民税の税率（19年度以降適用）

上段：①税率
下段：②控除額

課税所得金額	平成18年度以前		平成19年度以降	
	市民税	県民税	市民税	県民税
200万円以下	3%	2%	6%	4%
200万円 超 700万円以下	8% －100,000円			
700万円 超	10% －240,000円	3% －70,000円		

【表2】 所得税の税率（19年分以降適用）

課税所得金額	平成18年分以前			平成19年分以降	
	㊤税 率	㊤控除額		税 率	控除額
195万円以下	10%	－330,000円	5 %		
195万円 超 330万円以下			10%	－97,500円	
330万円 超 695万円以下	20%		－330,000円	20%	－427,500円
695万円 超 900万円以下		23%		－636,000円	
900万円 超 1,800万円以下	30%	－1,230,000円	33%	－1,536,000円	
1,800万円 超	37%	－2,490,000円	40%	－2,796,000円	

※税額＝課税所得額×①税率－②控除額

フレッツ光

来るぞ、光だ！！

超高速インターネットサービス開始

6月18日(月)から、下の表の地域でNTT東日本の光ファイバによる超高速インターネットサービス「Bフレッツ」の提供が始まります。

これは、通信速度が最大で100^{メガ}の光ブロードバンドサービス、一般の加入電話よりも通話料がお得なIP電話サービス、さまざまな動画放送サービスなどを楽しむことができます。

市は、2月に今回サービス提供される地域の市民や事業所などを中心に超高速インターネットの利用意向調査を行いました。この調査結果をNTT東日本岩手支店に要望書を添えて提出し、同地域でのサー

ビス提供が実現しました。今後は、提供エリアの拡大に向けた取り組みを継続していく予定です。

市役所本庁、大更公民館、田頭公民館に、NTT東日本岩手支店によるBフレッツ体験コーナーを7月31日まで設置する予定です。サービスの導入を検討するだけでなく、今回提供エリアにならなかった地域の皆さんも、この機会に超高速インターネットを体験してください。

このサービス提供にあわせて、NTT東日本岩手支店では、開始記念セレモニーを開催予定です。

■日時・場所 6月18日(月)、午後1時半～、市役所本庁1階市民ホール

■開催内容 テープカット、記念通話など

申し込みなど詳しくは、NTT東日本岩手支店(☎019-625-4132)まで。

6月18日サービス提供開始エリア

大更	第16地割、第18地割、第19地割、第20地割、第21地割、第22地割、第23地割、第24地割、第25地割、第26地割、第27地割、第34地割、第35地割、第36地割、第37地割
田頭	第2地割、第3地割、第4地割、第5地割、第18地割、第19地割、第20地割、第21地割、第22地割、第23地割、第24地割、第25地割、第26地割、第27地割、第28地割、第36地割、第37地割、第39地割

8月22日サービス提供開始エリア

大更	第1地割、第2地割、第4地割※
平笠	第24地割※、第25地割※

※盛岡北部工業団地内のみ提供



超高速インターネット体験コーナーを用意しています

昨年「映像賞」獲得 ふるさとCM大賞ビデオ制作者を募集

市は、昨年に引き続き、岩手朝日テレビ主催の「ふるさとCM大賞」に、市の代表として参加するCMの制作者を募集します。昨年は、荒木田の小野寺久夫さん夫妻のグループが作品を応募し、審査の結果、映像賞を獲得しました。本年度は、さらに上位獲得を目指しています。

皆さんのセンスと企画力で、八幡平市をPRする絶好の機会です。個人でも、学校や職場、気の合う仲間などでも構いません。皆さんからの積極的な応募をお待ちしています。応募者多数の場合は、選考会を行います。

募集要項は次のとおりです。

■内容 市の特徴を表現した30秒のCM作品(未発表のものに限る)

■タイトル 25字以内

■テープの規格 VHSまたはミニDV(デジタルビデオカセット)

■申込期限 6月27日(水)

■作品提出期限 10月19日(金)

■その他 応募形式や、作品上の留意事項が記載された詳しい資料を希望する人は、送付先の住所、氏名とともに、「CM大賞資料希望」と書いて、〒028-7192(住所不要)、市企画総務部総務課(ファクス75-0469、Eメールsomuka@city.hachima



昨年のCM大賞で「映像賞」を獲得し、山本晋也監督と記念撮影する小野寺久夫さん(左)、幸子さん(右)

ntai.lg.jp)まで請求してください。

申し込みなど詳しくは、市企画総務部総務課広報統計係(☎・内線1218)まで。

まちの ニュース

長年の功績が認められ春の叙勲に輝く

国や地方の発展などに功績のある人を顕彰する19年春の叙勲の受章者が、4月29日に発表されました。

本市からは、高橋富男さんが旧西根町助役などとして地方自治の発展に尽力した功績



まつ お いさみ
松尾 勇 さん
(76歳・松尾)

松尾さんは、昭和27年に農林業統計調査員に任命されて以来、国勢調査に連続11回従事。45年にわたり、通算62回の各種統計調査に当たり、行政施策の基礎資料充実に貢献しました。市統計調査員協議会の副会長として、他の調査員の模範となっています。



たか はし とみ お
高橋 富男 さん
(71歳・大更)

高橋さんは、昭和31年に旧平舘村役場で採用。旧西根町役場で税務課長、総務課長などを経て西根町収入役、平成8年から西根町助役として7年間勤めました。在職中は福祉の向上や観光振興、農産物販売、防災基盤の整備などに尽力しました。

が認められ、瑞宝双光章を受章。松尾勇さんが統計調査員として長年にわたり国勢調査など各種統計調査に従事した功労が認められ、瑞宝単光章を受章しました。おめでとうございます。

新緑の季節を駆けける健康マラソン大会



号砲とともにスタートを切る参加者

参加者は、新緑の中を楽しみながら快走し、心地よい汗を流しました。

号砲が鳴り響く中、2キロとファミリアペアの部門から一斉にスタート。沿道やゴール前では、家族や市民からの声援を後押しに、自己ベスト更新などを目指し、風のようにコースを駆け抜けました。

安代地区住民の体力増進と親ばくを図ることを目的に、第37回安代地区健康マラソン大会と第19回安代地区親子マラソン大会は5月13日、安代若者センターを発着点に約80人が参加して行われました。

開会式で森瑛梨奈さん(田

山小5年)が「最後まであきらめずに走り抜きます」と宣誓。年齢や体力に応じて設定された2、3、5キロのコースで、健脚を競いました。



沿道の声援を背にゴールを目指しました

地域を照らす思いやりのともしび寄贈

東北電力株式会社盛岡営業所（岡信慎一所长）と株式会社ユアテック盛岡営業所（阿部正徳所长）は5月10日、市に街路灯10灯を寄贈しました。贈呈式で、岡信、阿部両所长は「明るく住みよいまちづくりに役立ててほしい」と述べ、田村正彦市長に街路灯10灯と取り付け工事一式の目録を手渡しました。両営業所では、これまでに350灯の街路灯を市に寄贈しています。



田村市長に目録を手渡す岡信所长（中央）と阿部所长（右）

みんなで作るヨモギ団子はおいしいな



お団子作りを通して、地域とのふれあいを深めました

世代を超えて地域住民との交流を深めようと、安代小学校で5月16日にヨモギ団子作りが行われました。地域住民10人を講師に招き、2年生の22人が指導を受けながら挑戦。ほとんどの児童が初めての経験でしたが、おいしい団子ができました。参加した児童は「お団子にあんこを入れるのが、とても楽しかった」と語りながら、おいしそうに団子をほおばりました。

渋川小学校の全児童12人は、5月22日に市内の病院や福祉施設などを訪問し、スズランの花を贈る慰問活動を行いました。

児童が校庭の花壇で栽培したスズランを「早く元気になつてください」と患者や施設入所者を励ましながら手渡しました。

この活動は、同校の森林愛護少年団活動の一環で行われている恒例の行事で、昭和37年から続いています。

思いやりの心ではぐくむスズランの花



スズランの花を贈る渋川小学校の児童



西根バイパス第2期工事の早期完成を誓いました

国道282号西根バイパス整備促進協議会は5月10日、平館公民館で設立総会を開きました。設立総会には、関係者など25人が出席。事業計画などが承認されたほか、会長に工藤弘光さん（堀切）を、副会長に田村憲一さん（平館）、府金一宏さん（平館）をそれぞれ選出しました。協議会では、同バイパスの早期完成を目指して地権者の窓口となり、円滑な協議を進めていきます。

バイパス早期完成を目指し協議会設立

看護体験で、看護の心をみんなの心に

医療や看護に理解を深めてもらおうと国保西根病院は5月10日、ふれあい看護体験を行いました。

平館、盛岡中央、盛岡市立、盛岡北の4校から、いずれも市内に住む生徒10人が参加。生徒は白衣に身を包み、入院患者の手足を洗ったり、つめを切るなどしながら会話して、患者を元気づけました。生徒は「笑顔が嬉しい。将来は福祉関係の仕事に就きたい」と決意を新たにしました。



患者と会話を弾ませながら、思いやりの心を学びました

合同行政相談で疑問・質問何でも解決



さまざまな問題の相談を受け付けました

5月23日に西根地区市民センター大ホールで、国や県など9つの関係機関が一堂に会して、合同行政相談を行いました。

これは道路や税金、国民年金など、行政が行っている仕事について困っていることや疑問に思っていることなど、さまざまな相談を受け付け、解決しようというものです。

当日は多数の相談者が訪れ、登記のことなど27件の相談が寄せられました。

5月11日の上坊牧野を皮切りに、市内各地の牧野で放牧が始まりました。

岩手山のふもとと約100畝に広がる上坊牧野にトラックで運ばれた約200頭の牛たちは、体重測定をしてきれいに体を洗ってもらった後、広々とした草地へと放牧され、おいしそうに草をはんでいました。

放牧は、牛の育成と畜産農家の作業省力化などを目的に11月ごろまで続きます。

広大な牧野で食べる草は「モー」最高



上坊牧野に放牧された牛たち



お母さんへの感謝の気持ちを込めて作る子どもたち

母の日に、お母さんへ日ごろの感謝の気持ちを伝えようと、5月12日に荒屋公民館で母の日アレンジメント作りが行われました。

スポンジ製の土台に造花などを差し込んで、思い思いのアレンジメントを作成。「いつもありがとう。これからもスポーツや勉強をがんばります」など、感謝の気持ちをいっぱい込めたメッセージボードを添え、お母さんにプレゼントしました。

母の日に感謝を届けるアレンジメント

黄色い羽根に願いを託し交通安全啓発

5月11日から20日までの春の全国交通安全運動の一環で、岩手警察署、市交通安全協会、市は交通安全啓発活動を行いました。

14日には、市内の小学校周辺など13カ所の街頭で、登校中の小中学生や通勤者などに

「おはようございます」とあいさつしながら黄色い羽根を配布し、自転車の乗り方など、交通マナーを守るよう呼び掛けました。

また、17日のあしろ保育所畑分園を皮切りに、市内の保育所で交通安全教室を行いました。

信号機の見方や道路の歩き方などを楽しく学びました。

↑交通量の多い大更地区の上町交差点では、田村正彦市長や吉田聖岩手警察署長らが街頭で啓発活動を行いました

←東慈寺保育園など、市内の保育所で交通安全教室が行われました



クリーンで安全な自然エネルギーの利用が叫ばれる中、市と日本重化学工業株式会社、地熱エンジニアリング株式会社は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託を受け、八幡平スキー場付近の国有林で、地熱発電調査事業を開始しました。

この調査は、地熱の資源量を把握し、採算性の高い発電事業が可能かどうか判断するための資料収集を目的としています。周辺環境への影響も含め、学識経験者や地元関係



地熱発電調査のために行われている掘削作業

者などで構成する地熱発電事業化検討委員会（委員長・新妻弘明東北大大学院教授）で検討。可能性が高ければ、第3セクター方式で事業化し、売電と公共施設での利用を計画しています。

5月7日には、関係者など約30人が出席して調査掘削工事の安全祈願祭が八幡平ロツチで行われました。式典で田村正彦市長は「地元としても、この事業に大変期待しています。成功の暁には、熱水の多目的利用など、産業振興の可能性を検討したい」とあいさつ。出席者は工事の無事と事業の成功を祈願しました。

八幡平地域で地熱発電の可能性を探る



工事の安全と事業の成功を祈願しました

保健のひろば

歯の衛生週間

6月4日から10日までは、歯の衛生週間です。

80歳で20本の歯があるように歯や口の中にも少し気を配ってみましょう。

8月から、25歳から70歳までの5歳刻みの人を対象に成人歯科検診を行います。6月29日まで申し込むことができます。



歯科検診で口の中を健康に保ちましょう

ますので、市生活福祉部保健課へお問い合わせください。

食中毒を予防するために

夏場は、気温と湿度が高くなり、細菌による食中毒が増える季節です。次のことに気を付けて、家族の健康を守りましょう。

■菌をつけない

。手洗いを徹底する

。食材、調理器具も良く洗う

■菌を増やさない

。作った料理は早く食べる

。残り物は冷蔵庫で保存する

■菌をやっつける

。食品の中心部を75℃で1分以上加熱する

。みそ汁やシチューを温めなおすときは、沸騰させる

。調理器具や冷蔵庫は定期的に消毒する

食中毒の予防には、普段の食生活も重要です。特に腸内の良い菌を増やす海藻、きのこなどの食物繊維や納豆、みそ、ヨーグルトなどの発酵食品を上手に取り入れ、バランスよく食べることが大切です。

肥満の予防

肥満とは、単に体重だけでなく、体脂肪が必要以上に増



肥満予防のため、適度な運動を心がけましょう

えている状態のことです。

肥満予防の第一歩は、自分の肥満度を知ることから始まります。肥満の原因の多くは、食べ過ぎや運動不足です。肥満になると、心臓をはじめとする身体の各所に負担がかかり、さまざまな生活習慣病の要因となります。

肥満を入り口として、糖尿病、高血圧、高脂血症のうち二つ以上の病気の予備群となる状態を「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」と呼び、動脈硬化を急速に進行させます。これらの病気の怖いところは、自覚症状がほとんどなく、検診などの値で初めて気づく人が多いことです。健康に長生きするため、適度な運動や食事を心がけ、生活習慣を見直しましょう。

詳しくは、市生活福祉部保健課(☎76-2111、内線1144)まで。

介護予防は元氣なうちから

介護予防とは、高齢者が介護を必要とする状態を防いだり、介護や支援を必要としている人でも、介護予防を行うことで元氣を取り戻したり、状態を悪化させないようにすることです。

「介護なんてまだまだ先の話」という元氣なうちから介護予防を行うことで、生涯にわたって自立していくことができます。

きっかけは身近なこと

介護が必要になつてしまふきっかけの多くは、「年をとつて体を動かすことがおつくうになつた」、「歯が抜けて食べ物が思うように食べられなくなった」など非常に身近なことです。寝たきりとは



関係のないことのように思われますが、体を動かさなかったり、栄養が不足することで筋力が低下し、転倒しやすくなります。転倒が原因で骨折すると、そのまま寝たきりの状態になる危険性があります。いつまでも元氣に過ごすためにも、心身の老化のサインに早く気づき、体の機能を維持・向上させるなど対応していくことが大切です。こんな悪循環を介護予防で断ち切る必要があるのです。

- ①よくつまずくようになる
- ②家の中や外出先で転ぶ(運動器の機能低下)
- ③転ぶのが怖くて外出しない(閉じこもりの状態)
- ④動かないので食欲もわかず欠食する(低栄養の状態)
- ⑤ますます筋力が低下。立つこともままならない状態に(生活機能の低下)
- ⑥介護や支援を必要とする

これらは、早期に取り組むことで予防することができます。自分に必要な介護予防を知るために、あなたの日常生活をチェックしてみましょう。次号から介護予防の取り組みについて紹介します。

詳しくは、市包括支援センター(☎76-2111、内線1185)まで。

月刊

がっこうニュース

6月号



先生が扮する神様のさまざまなお告げに従い、人や物を集めてゴールする高学年の親子によるチャンスレース「人生いろいろ神様のお告げ」(写真は田山小)



ロボットを倒さないようにがんばって運ぶ、低学年による「ロボコンを運べ！」(写真は寺田小)

5月19日から27日にかけて、市内の小中学校で運動会が行われました。
児童や生徒たちは、この日のために練習を重ねてきた成果を十分に発揮しようと赤組、白組に分かれて奮闘。家族や地域の皆さんが支え、見守る中で、元氣いっぱい駆け回り、飛び跳ね、仲間たちには力

の限り声援を送りました。
徒競走や綱引きといったおなじみの種目に加え、親子で協力して挑むレースや、児童が親に挑戦する競技など、各校で特色あるプログラムが展開されました。
児童や生徒たちは、それぞれの心に大事な思い出の1ページを刻みました。

みんなの心を一つに合わせ
優勝目指してがんばるぞ！
市内小中学校で運動会を開催



赤白両軍による熱のこもった応援合戦が繰り広げられました(写真は柏台小)

広報クイズ No.21 6月7日号の問題

渋川小のスズラン
慰問活動が始まっ
たのはいつから？

正解者の中から抽選で3人に500円分の図書カードをお贈りします。

◎応募方法 はがき、ファクス、メール(パソコン、携帯電話)に「答え、住所、氏名、年齢」を書いて応募してください。また、答えのほかに、広報の感想や意見などを書き添えてください。紙面づくりの参考にさせていただきます。

◎応募期限 6月22日(金) 消印有効

◎応募先 八幡平市役所「広報クイズ係」

☆はがき 〒028-7192(住所不要) ☆ファクス 75-0469

☆メール somuka@city.hachimantai.lg.jp(タイトルに「広報クイズ」と入力)

◎第20回の正解 「1613㊦」 ◎応募者数 11人 ◎正解者数 11人

◎当選者 中村まき子さん(大更)、大坪春紀さん(松尾寄木)、畠山鶴栄松さん(曲田)

MUSEUM

博物館 ☎63-1122 FAX63-1123

博物館だより

秋 田県から雛人形が寄贈

春期企画展「雛人形と子どもたち」がきっかけで、秋田県小坂町にある身体障害療護施設「あすなろ」(児玉賢一施設長)より、雛人形一式22点が博物館に



寄贈された雛人形

寄贈されました。

俗に古今雛系(古今流れ)といわれ、明治以降に製作されたものです。古代の風俗と現今の好みを織り交ぜ

て作ったもので古風な雰囲気を醸し出しています。

博物館では毎春、雛の節句の時期に合わせて雛人形を展示していますが、今回寄贈された雛人形は、小型ではありますが一式そろっており、資料的価値と

展示充実の両面で非常に喜んでいきます。

毎春、博物館ロビーに展示しますので、楽しみにしててください。

次に、博物館前半の企画(観察会・セミナー)について、ご案内します。

【自然観察会】は、6月23日(土)八幡平の安比高原で行います。この時期にはヤナギダン・ミツガシワ・ノハナショウブ・レンゲツツジ・アズマギクが咲いています。



アズマギク(八幡輝夫さん撮影)

講師の八幡輝夫さん(岩手植物の会)に解説していただき、さまざまな植物の観察を通して、郷土の自然に対する関心を深めていただきたいと思います。

【博物館セミナー】は8月11日(土)から実施します。第1回「八幡平市周辺の化石」と題して、元県立博物館学芸員川上雄司氏にお願いしました。詳しくは、博物館まで問い合わせください。

LIBRARY

図書館 ☎75-1700 FAX75-1701

図書館だより

県立図書館巡回図書展開催 児童文学賞受賞の本を展示

市立図書館で、児童文学賞受賞図書展を開きます。2005年以降に国内外の文学賞を受賞した、岩手県立図書館所蔵の児童書74点を展示します。

この機会に、豊かな児童文学の世界にぜひ触れてください。

■期間 6月29日(金)～7月8日(日)

■会場 図書館ブラウジング(軽読書)コーナー

子ども図書館まつりの一日

5月12日に図書館で、たくさんの親子連れなどが、クイズや北上市の読み聞かせボランティア「よしきり会」の手作りブラックライトパネルシアターを楽しみました。



大勢の親子連れなどが詰め掛け、にぎわいました

新着図書を紹介

■書名	■著者
【一般向け】	
知ってトクする職場の法律	日本経済新聞社
あこがれの家電時代	清水 慶一
Gボーイズ冬戦争	石田 衣良
人の痛みを感じる国家	柳田 邦男
【子ども向け】	
きのこのひみつ	ひろ ゆうこ
魔法の宅急便 その5	角野 栄子
帰ってきた船乗り人形	ルーマー・ゴッデン
つばさをもらったライオン	クリス・コノヴァー

行事・休館日のお知らせ

▶おはなしのじかん(絵本の読み聞かせなど) 6月23日(土) 午後3時～

▶短歌を楽しむ会④ 7月7日(土) 午後1時～

▶6月のテーマ展 「山と自然の特集」

▶休館日 6月12日(火)、19日(火)、26日(火)

7月2日(月)、3日(水)

各地区公民館の

行事案内板

詳しくは、各公民館へ問い合わせください。

□大更公民館

☎76-4069

- ▶ 6月10日(日) 大更地区ソフトボール大会(午前8時～、総合運動公園)
- ▶ 6月10日(日)、24日(日)、7月8日(日) 書道教室(午前9時半～正午)
※毎月第2・第4日曜開催
- ▶ 6月13日(水) 子ども映画会(午前10時～10時45分、大更児童館)
- ▶ 6月14日(木) 子ども映画会(午後3時～3時45分、大更保育所)
- ▶ 6月16日(土) 姿勢をよくするウォーキング講座(午前9時半～11時半)※毎月第3土曜開催
- ▶ 6月17日(日) ニューススポーツ教室「ドッチビー」(午前10時～正午、大更体育館)
- ▶ 6月18日(日) 橋場あやさん講話「自遊人の生きがい」講座開講式(午後1時半～3時半)
- ▶ 6月20日(火) ガーデニング教室③オープンガーデン見学(午前8時40分～午後4時、奥州市江刺区)※定員に達しました
- ▶ 6月21日(水) いきいき文化クラブ②(午後3時～5時、大更小学校)
- ▶ 6月23日(金) わんぱくクラブ開講式・ニューススポーツ「キンボール」(午前9時半～正午)
- ▶ 6月25日(日) ふれあい講座開講式・ヨガ体験(午前10時～正午)
- ▶ 6月30日(日) 大更地区グラウンド・ゴルフで交流会(受け付け午前8時～8時半、西根温泉グンデルランド)
- ▶ 7月3日(水) 自遊人の生きがい講座 環境コース①岩手山コマクサを見に行こう(午前6時半～午後4時、岩手山第1噴出口)

□平館公民館

☎74-2040

- ▶ 6月12日(火) 学童映画会(午後4時～、平館学童保育クラブ)
- ▶ 6月14日(木) 子ども映画会(午前9時45分～、平館保育所)
- ▶ 6月16日(土) なんでも道場開講式「小学生バドミントン体験」(午前9時～、平館体育館)

教育委員会生涯学習課

☎74-2111

さらなる教育振興運動の推進目指して

市教育振興運動推進協議会(工藤嘉八会長)では5月2日、西根地区市民センターで本年度の総会を開催しました。本年度の市の教育振興運動目標を「より多くの宝ものを持った子どもを育てよう! ～しめそう・かたろう・ほめよう～」とすることが決定されました。子どもたちにかかわる人が、さまざまな体験を通して、子どもたちにこれからの社会を生きていく力を身につけていくものです。

本年度は、市内にある12実践区の組織の再編と活動の充実に運動の重点を置いていきます。

また、広報などを通して、市の教育振興運動や協議会の活動の様子について、随時皆さんにお知らせしていきます。



協議会委員49人が出席しました

- ▶ 6月21日(水) 老春大学開講式(午前10時～、平館体育館)
- ▶ 6月22日(木) トレッキング講座③「薬師岳」(午前8時半～、花巻市薬師岳)
- ▶ 6月24日(日) 平館体育祭ソフトボール大会(午前8時半～、総合運動公園多目的グラウンド)

□寺田公民館

☎77-2024

- ▶ 6月12日(火)、26日(火) 詩吟講座(午後1時半～3時半)
- ▶ 6月14日(木)、28日(木) オカリナ教室(午前10時～正午)
- ▶ 6月14日(木) 茶道教室「寺子屋」開講式(午後3時半～4時45分)
- ▶ 6月23日(土) 自然を歩こう②田代山登山(午前9時～午後3時半、田代山)
- ▶ 6月27日(水) 幼児映画会(午前10時～10時半、寺田保育所)
- ▶ 6月28日(木)、7月5日(木) 子ども映画会(午後3時20分～4時)
- ▶ 6月29日(金) 女性講座・移動研修(午前9時～午後3時、盛岡市)
- ▶ 7月3日(火) 自然を歩こう③森吉山(午前7時～午後6時、秋田県北秋田市阿仁)

□松尾地区公民館

☎76-3235

- ▶ 6月11日(日) 地元学講座移動研修(午前9時～午後4時、松尾地区内)
- ▶ 6月27日(火)、28日(水)、29日(木) パソコン講座・初心者向け(午後1時～4時)

□安代地区公民館

☎72-2111

- ▶ 7月6日(金) 芸術鑑賞・文化視察「ピカソ展」(午前9時～午後4時、県立美術館・先人記念館)※参加費3,500円、申込日限定6月20日(火)午前9時半～、申込先☎72-2909、先着25人

□荒屋公民館

☎72-2505

- ▶ 6月21日(水) 第2回しらかば大学「ニューススポーツに挑戦!」(午後1時半～3時)※申込期限6月15日(金)
- ▶ 6月27日(火) 健康料理教室(午前10時～午後1時)※参加費100円、申込期限6月20日(火)

□田山公民館

☎73-2507

- ▶ 6月28日(木) 第1回女性教室(午前10時～正午、田山体育館)

一般の人も鑑賞できます 県青少年劇場(声楽)開催



市教育委員会生涯学習課では、市内の小学校5・6年生を対象とした県青少年劇場(声楽)を次のとおり開催します。一般の人も鑑賞できますので多数ご来場ください。入場は無料。

■日時 6月18日(月)、開場午後1時40分、開演2時

■場所 西根地区体育館

■出演者 三塚直美(ソプラノ)、下村雅人(テノール)、境信博(バスバリトン)、古館由佳子(ジブシーヴァイオリン)、菊谷美穂子(ピアノ)

■コンサート内容 よろこびの歌(会場全体合唱)、千の風になって、ふるさとの四季メドレー、真の勇氣(曲目は変更することがあります)

※演奏が始まると入場できませんので、ご了承ください。また、乳幼児の入場はご遠慮ください。

詳しくは、市教育委員会生涯学習課生涯学習係(☎74-2111、内線2319)まで。



田山小学校運動会・デカパン競走
(5月26日、田山小学校)



地熱発電調査掘削工事安全祈願祭
(5月7日、八幡平ロッチ)

弁護士による相談所開設 事前予約は先着 8 人まで

市社会福祉協議会では、市民のあらゆる心配事に応じるため、弁護士による法律無料相談所を次のとおり開設します。相談は事前予約が必要で、先着 8 人まで受け付けます。

■日時 6月22日(金)、午後1時から4時まで

■内容 財産問題、事故関係、離婚問題、生計問題、人権問題、家族間の問題、債務関係など

■相談予約 6月7日(休)から先着 8 人まで受け付けます。平日の午前9時から午後5時までに電話してください。

■場所 西根地区市民センター

申し込みなど詳しくは、市社会福祉協議会(☎74-4400)まで。

平笠簡易郵便局 再開のお知らせ

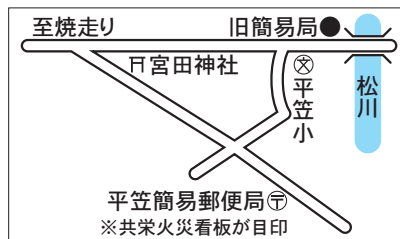
17年9月30日から一時閉鎖されていた平笠簡易郵便局が、5月24日から再開しました。新しい簡易局は、下の案内図の場所に移転しています。皆様のご利用をお待ちしています。

■取り扱い時間

貯金 平日の午前9時～午後4時

郵便 平日の午前9時～午後5時

■案内図

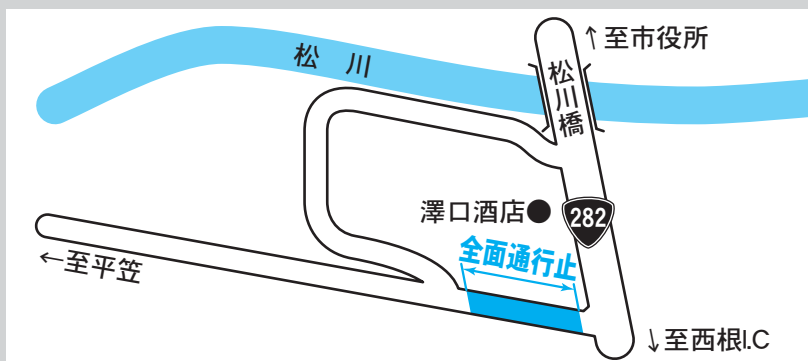


詳しくは、平笠簡易郵便局(☎75-0523)まで。

交通規制

一般国道282号大更地区道路改良(6工区)工事

県では、一般国道282号と市道日影山蟹沢線との交差点付近において、道路工事を行っています。この工事に伴い、6月初旬から7月初旬にかけて、市道が全面通行止めとなります。近くに大型車の迂回路はありませんので、ご注意ください。詳しくは、盛岡地方振興局土木部岩手出張所(☎62-2888)まで。



よろこび おくやみ

(4月届け出分)

健やかに

佐々木 穂香(女/広治/大更)
工藤 唯人(男/良介/荒屋新町)
湯下 賢登(男/登/大更)
渡辺 は菜(女/和也/大更)
伊藤 妃菜(女/堅治/細野)
遠藤 藍瑠(女/浩二/田頭)
藤田 光(女/裕則/松尾)
伊藤 心(男/裕介/田頭)
工藤 琉誠(男/昭悟/大更)
関 香里奈(女/貴之/兄川)
松田 陽生(男/康寛/大更)
北口 恵(女/拓也/大更)
川村 詩姫(女/智哉/大更)
齋藤 香音(女/達也/山口)
佐藤 圭吾(男/康平/田山)
八幡 悠斗(男/哲也/石名坂)
立花 琉聖(男/武/清水)

お幸せに

(藤田 勉 大更
吉田 敦子 大更)

安らかに

竹田 多美	60歳	大更
五日市あさ子	55歳	荒屋新町
高橋イクコ	74歳	松尾寄木
遠藤 絹子	63歳	大更
工藤 榮治	73歳	田頭
津志田啓一	83歳	帷子
佐々木ソノ	96歳	平館
坂本 猛	72歳	大更
柴泉 町子	55歳	細野
渡辺 孝政	78歳	田頭
小野寺シエ	93歳	帷子
本堂 五郎	71歳	田頭
高橋 武雄	73歳	松尾寄木
大森 市郎	91歳	荒屋新町
石羽根重志	85歳	松尾寄木
田村 三太	82歳	大更
渡辺 重子	60歳	大更
竹田清三郎	71歳	大更
畠山 ミチ	91歳	平館
武田 エイ	88歳	大更
佐々木清治	72歳	松尾
畠山 二郎	71歳	下町
佐々木ナヨ	83歳	西根寺田
田村クニエ	75歳	西根寺田
伊藤 オシ	88歳	堀切
熊谷 千秋	54歳	大更
工藤 フミ	81歳	松尾寄木
渡邊 治	53歳	大更
吉田 吉見	85歳	松尾寄木
渡辺美佐子	79歳	平笠
畠山 義勝	75歳	細野
松浦 富美	77歳	堀切
本堂 勝蔵	88歳	荒木田
山本佐兵衛	62歳	寺志田
千葉 富雄	69歳	平笠
遠藤 ソヨ	101歳	日影

掲載は届け出順で届け出人が希望した場合だけ行っています。(敬称略)

お知らせ Information

詳しくは各部、各機関にお問い合わせを

- 八幡平市役所 76-2111
- 松尾総合支所 74-2111
- 安代総合支所 72-2111

ホームページアドレス
<http://www.city.hachimantai.lg.jp>



東大更小学校創立130周年記念大運動会
(5月27日、東大更小学校)



寺田小学校運動会・鼓笛パレード
(5月26日、寺田小学校)

第2回八幡平市民号 参加者を募集します

J R大更駅、びゅうプラザ盛岡では、第2回八幡平市民号を次のとおり開催します。

今回は、三陸鉄道お座敷列車とNEWレトロ列車を利用した、海の絶景と遊覧船で楽しむ岩手ぐるっと一周の旅です。

■日程 6月21日(木)から22日(金)までの1泊2日

■主な見学先 八戸(団体専用列車)→浄土ヶ浜(遊覧船)→波板観光ホテル泊→釜石大観音→碓石海岸→気仙沼プラザ・おさかな市場→巖美溪など

■乗車駅 大更駅：午前7時予定

■旅行代金 大人：1人27,800円

■募集定員 80人(定員になり次第締め切ります)

詳しくは、J R 大更駅(☎76-3115)まで。

親子のきずなを深める ふれあい研修会を開催

市社会福祉協議会では、親子ふれあい研修会を開催します。

■期日 6月24日(日)

■場所 青森県浅虫水族館(バス遠足)

■対象 市内に住む、ひとり親家庭の親子(子どもは15歳まで)

■参加費用 大人500円、子ども300円

■申込期限 6月18日(月)

■問い合わせ・申込先 市社会福祉協議会(☎74-4400)

6月のあそぼう会 大更保育所で開催

西根地区の保育所(園)は、未入园児を対象にあそぼう会を次のとおり開催します。6月は大更保育所です。

■日時 6月20日(水) 午前9時半から11時まで

■場所 大更保育所

■内容 散歩(好天)、手遊び・ままごと遊び・ブロック遊び(雨天)

■持ち物 帽子、上履き、ハンカチ、ちり紙、水筒

詳しくは、大更保育所(☎76-3526)まで。

在留資格のない外国人の 不法滞在・就労の防止を

日本国内に不法滞在する外国人が犯罪を起こすケースが全国的に増えています。不法滞在者のほとんどは、日本で働くために在留期間が過ぎたまま滞在しています。

来日外国人が日本で働くためには、特別な在留資格が必要です。雇用する場合は、パスポートをよく確認し、在留期間が切れていないか、働くことができる在留資格があるかなどを確認してください。在留資格のない外国人を雇用した事業主も処罰の対象となります。

よりよい国際交流を推進するため、来日外国人の適切な雇用に協力をお願いします。

不法滞在・就労の情報を持っている人や、相談など詳しくは、八幡平幹部交番(☎76-2011)まで。

人事院が採用試験を実施 国家公務員Ⅲ種高卒程度

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)を次のとおり実施します。

■受験資格 昭和61年4月2日～平成2年4月1日に生まれた人

■受付期間 6月26日(火)から7月3日(火)まで(最終日の消印有効)

詳しくは、人事院東北事務局(☎022-221-2022)、ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/>)へ。

企画展は7月16日まで 美術指導も8月に開催

旧荒屋小学校跡地を活用したアートステーションギャラリーでは、松尾一男と小野寄拓哉の企画展を次のとおり開催しています。

■期間 7月16日(月)まで

■開館時間 午前9時から午後5時まで(月・火曜日休廊)

また、8月には中学生以下の子どもを対象に美術指導を行います。

詳しくは、アートステーションギャラリー(☎72-2922)まで。

6月1日から10日まで 電波利用保護旬間です

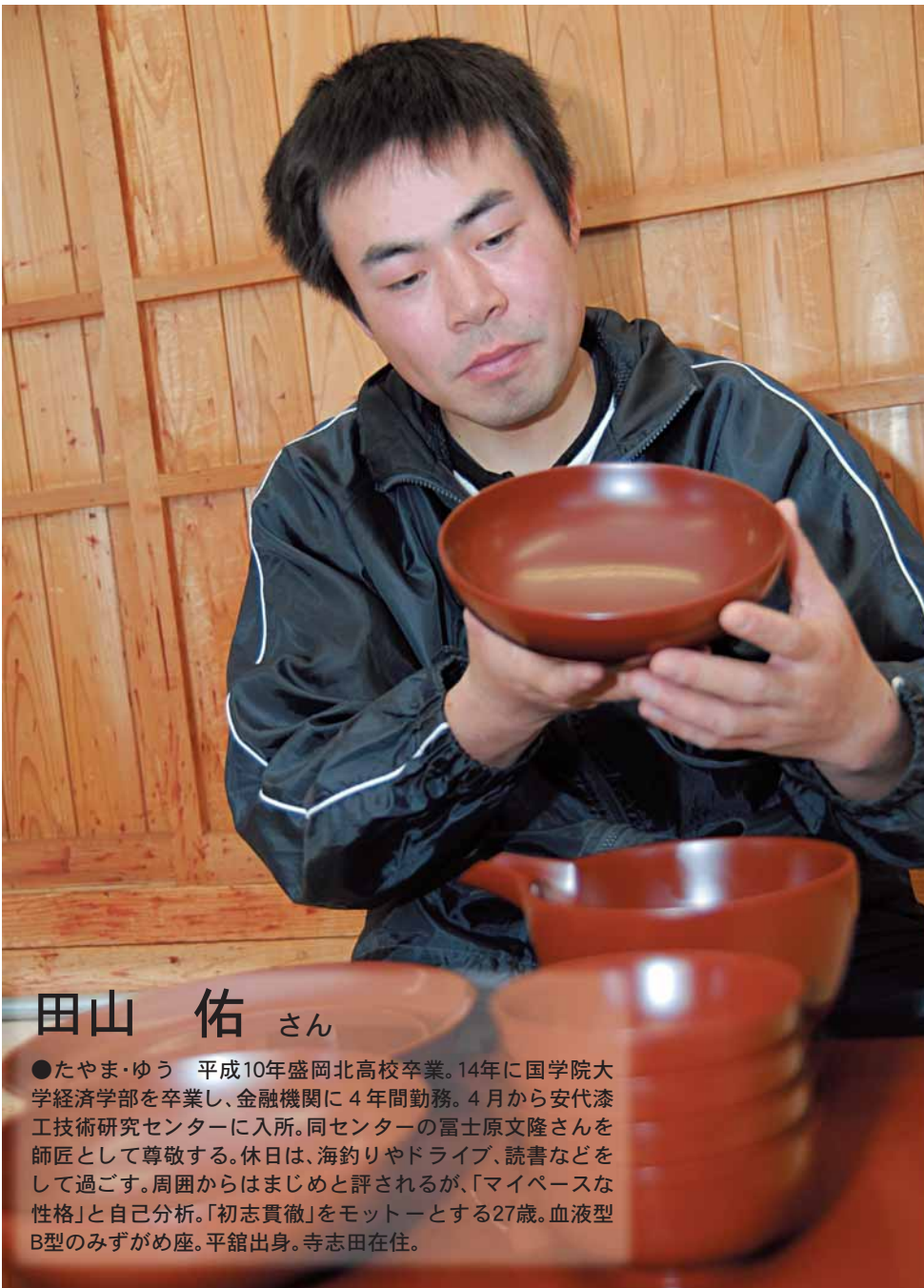
6月1日から10日までは「電波利用保護旬間」です。不法電波は暮らしや社会の迷惑です。電波はみんなの財産です。不法無線局をなくし、正しく電波を使いましょう。

電波の混信・妨害について詳しくは、総務省東北総合通信局(☎022-221-0641)まで。

ズームアップ

人

一人前の職人になって、
安比塗の良さを全国に発信する
メンバーの一員になるのが夢です



田山 佑 さん

●たやま・ゆう 平成10年盛岡北高校卒業。14年に国学院大学経済学部を卒業し、金融機関に4年間勤務。4月から安代漆工技術研究センターに入所。同センターの富士原文隆さんを師匠として尊敬する。休日は、海釣りやドライブ、読書などをして過ごす。周囲からはまじめと評されるが、「マイペースな性格」と自己分析。「初志貫徹」をモットーとする27歳。血液型B型のみずがめ座。平舘出身。寺志田在住。



旅

行が好きで、各地で見聞を広めることが趣味の田山さん。旅先で手作りの織物や工芸品に触れ、中でも地域によってさまざまな違いがある漆器に強い興味を覚えた。昨年の4月に岩手日報新聞紙上で安代漆工技術研究センターに研修生が入所したという記事を見て、ものづくりの魂に火がついた。

「もともと、子どものころから、ものを作るということが大好きだったんです」と、懐かしそうに語る。小学生のころから、自動車のプラモデルや、廃材の木切れを拾ってき、型を作った遊んでいたという。ここにもものづくりの魂のルーツがある。

石川県の輪島や福島県の会津など、他にも漆

器職人の養成機関がある中で、このセンターを選んだ。「学ぶなら、日本一の漆の産地と直結した、八幡平市が最高です」と力強く語る。出身地の旧西根町と合併したことに加えて、家族が応援してくれたことが何より後押しとなった。漆器職人の道を歩む決意を固め、それまで勤めていた金融機関を退職。そこには一点の迷いもない。

入所して、初めて扱う漆。1週間で手も顔もかぶれて腫れ上がったが「先輩たちも経験したことです」と、笑顔を見せる。入所してまだ2カ月だが、漆と漆文化の奥深さに触れる毎日に喜びを感じる。「漆の文化があるのは日本だけ。日本の誇る文化に携われることが幸せです」と目を輝かせる。

研修期間の2年間は短い。先生や先輩から、安比塗の技術をできるだけ多く学ぼうと意欲を燃やしながら、その目は遠く将来も展望する。研修課程を修了した後も市内に住み、長く使ってもらえる安比塗を作る職人になりたいのだという。「安比塗の魅力を全国に伝えることが夢です」。そう語る田山さんは、一人前の職人を目指し、今日も安比塗の技法を学ぶ。